

一つの方法論として有効であることが示された。今回の分析では、加速度の大きさを単純に記述するだけにとどまったが、今後は、たとえば、加速度の変化について周波数分析なども行うことでより詳細な保育士の活動分析ができるであろう。

本節における今回の調査では、保育士の活動の分析に主眼が置かれ、そうした活動が、子どもの保育や、さらには子どもの成長・発達に、どの

ような影響を及ぼすかまでは検討することができなかった。しかし、保育士の活動が子どもに何かしらの形で子どもに影響を及ぼすことは明白であり、そのために保育士の活動を客観的に分析することは重要であり、そのための一礎を築くものである。

## 資料 自由記述の結果

問7 現行の児童福祉施設最低基準では規定されていないが、あらたに規定することが必要と思う事項がありましたら、お書きください。

1、都区

0173

待機児童がいる大都市部等には保育室等に特例を備えること。

0737

職種として看護師・用務の配置が必要と考えます。看護師は園児の健康管理のために、また地域の子育て支援の一環としても必要な専門職です。用務は調理業務とは切り離れた独立職種として必要と考えます。園舎内外の整備・管理と共に地域との連携を取る上での窓口にもなる重要な位置を占めているからです。

0744

事務員の常勤化、利用者との自由契約化がすすめられたら特に。

2、政令

0078

調理室については認可保育園では設置すべきと思います。栄養士・管理栄養士がしっかりと栄養管理をすること。

0103

近年、保護者の育児ノイローゼやうつ病、育児能力の低下などありとあらゆることに保育士が対応しなくてはならない現状です。ケースワーカーや看護師の設置が必要であると考えます。

0123

保育士の人数規定で1歳児6人を5人、2歳児6人を5人、3歳児20人は15人等少人数制にしてほしい。育児休業の子どもが中途入所で上のクラスになる為大変。母親が育児をしっかりやらない為。

0139

食事の安全・安心の材料を決めてほしい。

0152

小学校は「学校保健法」があるが保育園はこれに準じているか。乳幼児と小学生では身体づくり、身体の強さ、免疫力等が低い。とくに乳児はなおさらだ。よって、乳幼児に特化した健康法が必要だと考える。

0156

看護師、事務員、用務員の配置を最低基準に規定すべきだと思います。特に乳幼児のいる場合、看護師は必要です。

0159

最低基準を国レベルのナショナルミニマムとして向上させることを優先すること。

0171

公立保育所には、児相ケースの子も多く、ケースワーカー又は保健師などおいてほしいです。又乳児の数も多いので看護師さんも配置してほしい。

0184

保護者に対する保育士の権限をもうけてほしい。

0196

私立保育園、幼稚園共に“家族経営”的色彩が残っているが、私立であってももっと経営を公的なものにする必要がある。

0201

カウンセラーの配置。

0208

今の子どもの現状、家庭状況を踏まえて職員と子どもの人数の対を以下の通りにしてほしい。

0歳→3：1    1歳→5：1    2歳→6：1    3歳→15：1

4歳→20：1    5歳→25：1

0268

保育の質に関わる面と設備、人に関わる関係は分離し、個別性、特質が生かせるような配慮が必要。少なくとも保育室と寝室又は食事室を分離すること。

0345

子どもの保育以外に支援、協力しなければいけないことが多い→「相談員」設置が必要。

0373

3歳児は15人の定員くらいが実態に合っていると思われる。丁寧に子どもにもストレスなくするためには4歳児以上についても同様20人～25人くらいがよい。なぜなら子どもたちも以前に比べ難しい子が増えている。

0381

ホール。図書室。

0411

発達障害の手当てなど国で決めてほしいです。

0413

看護師、用務員の駐在があればいいなと思います。

0491

苦情処理の窓口にはなっているが、要望も多く園長一人では苦情処理に負担を感じる。10年前と仕事内容が複雑化してこの職員数とパート職員ばかりでは保育運営が大変。保育士の体がもたない。

0515

保護者への支援。

成長している子どもの実態を知らせる親対応を義務化する必要があるのでは。

0548

S26年施行された内容に準じてその時代背景と現在とが噛み合っているとは考えにくいので、バラバラな答えになりました。

0549

職員の中に事務職員、雑用職員を認めて欲しい。

0632

保育士の数を1歳児～3歳児とせず、1歳は4名に1名、3歳は6名に1名としてほしい。

0660

乳児又は2才未満の幼児を入所させている場合、職員として看護師又は保健師、栄養士を置くこと。

0690

3才以上又は4才以上の児童に対する保育士の増員（複数担任がのぞましい。）

3、中核

0021

入所したくても出来ない人の救済法。保育料滞納者への対処法。

0022

送迎用駐車場を園規模に応じた最低基準を。

0135

資格うんぬんより人間性と思う。子どもの心に寄り添うことが出来る人。

0155

看護師の配置。

0374

特別支援の子の入所に対する職員、保育室面接、施設面等。

0399

障害児の入園について各クラス1名までとする制限を設ける。

0427

保育士と園児数	0歳	0—3人
	1歳	6—1人
	2歳	6—1人
3/31→4/1	3歳	20—1人

未満児から3歳児への移行について困難である。なめらかな移行は出来ないか。

0442

看護師の常設（職員として）

0443

休日、一時特定保育について（職員の確保、時間、環境、人数、金額など）

0593

食堂（ランチルーム）の設置…（食・寝・遊）すべて同じ場所では無理がある。

0608

看護師をおく（乳児〇人以上の園）

0643

1歳児の保育士の最低基準は4人について保育士1名にしてほしい。

0644

保育士は、保育士・幼稚園教諭免許を併せ持つ。又は新しい内容の免許とし、実習時間数を増やし、児童・保護者との関わり方を多く経験させる。

#### 4、その他（都区、政令、中核以外）

0017

児童虐待について。

0026

やみくもに施設整備をするのでなく、利用者の利便性を最優先にするべき。

0032

保育現場に保育士以外の人材、例えば看護師、乳幼児対象の心理士、多様な技能の持ち主など保育者の人材としてカウントできるように考えることも必要だと思います。

0034

保育室の他に食事場所と午睡ができる場所があれば良い。

0047

職員の最低給与規定等も必要かも。保育士の人数が基準としてあるならば…

0068

乳幼児保育をしている保育園には人数に関係なく看護師を置くこと。

0071

防犯カメラ等の補助や保育士の給与の手厚い補助。

0100

施設長・理事長の厳格な基準。

0110

障害のあるお子さんの受け入れと職員配置について。（是非1対1に）

0115

園と家庭とが協力して子育てをしていくという入所時の約束について取り決める規定。

0120

障害児保育が一般財源化されて困っている。丁寧な保育ができるようにしてほしい。

0122

項目番号19について、途中入所についても必ず2回以上ということの意味が分かりません。入所時期にもよるのではないのでしょうか。

0138

保育士の配置基準の見直し。特に1歳児の基準はひどいと思います。上田市では独自に1歳児についても手厚い配置をしてもらっているので、ありがたいです。面接についてはよくわかりませんが、現在の園では、ゆとりある面接だと思います。

0146

園長の資格。

0151

職員の給与ベース（の向上）、保育士の国家資格になるような項目。

0157

感染症に関して明確な基準を示して欲しい。

0177

—給食室の職員数について—

0歳児が増え離乳食を作ったり又、アレルギーを持っている子も多く、除去食まで作っている現状。今の基準の人数では大変。給食室の職員数にも0歳児が0人になったら1名雇い入れる等の基準の見直しが必要ではないでしょうか。運営費も雇い入れできるよう上げてほしいと思います。

0183

都心部と過疎の地域との人数の差のみではなく、地域性を考えた基準を！

0189

保育時間と開所時間を明確にすること。週40時間労働のため時差勤務による保育士数の不足。

0200

1歳以上3歳未満児おおむね4人につき1人以上とし、3歳児は15人に1人、4、5歳児は20人に1名と希望する。

0205

看護師の配置（准看護師でも可）

0211

発達支援の為に巡回相談を年に2回以上行くといいのではないかと思います。（保育所に足を運んでいただく）

0243

特別保育事業に付いてもある程度の基準は必要です。きちんとした保育として捉えるべきです。

0255

最低基準ではないが、保育単価について定員割れの場合は当月の園児数に対する単価を用いるように改めるべきである。

0267

保育士がゆとりを持って保育業務に集中できるようにカウンセラー、用務員、事務員の専従。

0272

所長が有資格であること。

0297

保育士資格の告示化に伴い保育士の身分の保障もしっかりやるべきだと思う。

0303

内科、歯科検診に加え、眼科検診（5歳児以上）も必要（当園は既に実施している）

0313

バスの送迎における「子ども」の乗車時間の規制。（1日に延べ2時間以内とか）

0315

栄養士または管理栄養士の配置。

0317

衛生的な部分を詳細に分ける必要があると感じる。

0319

今以上の保育士確保。

0323

固定遊具の安全基準について。

0339

もっと1人（保育士）あたりの受け持ち人数を減らしてゆとりある保育をしたい。

0341

保育室または遊戯室とせず、各々の基準を定めるべき。

障害児保育について、重度は1人に1人の配置基準を。

0347

1948年に制定されるその後改善されてない貧しい基準なので、保育の質の向上を考えた見直しをしていく必要があるのではと思います。

0356

主任保育士、園長の任用資格。

0361

保育士処遇の基準（介護者だけが低賃金ではありません）

0372

1歳児の場合はおおむね4人に1人であると思う。

0415

投棄についての規定。病児保育についての規定。

0419

保育所設置する場合、外周2m以上の距離が必要なこと。

0436

⑥37について、行き届いた保育士人数を引き上げること。

木目細かい行き届いた保育を充実させよ。

0446

施設長の設置条件をもっと厳しくすべき。

0475

施設についてではないが、保護者の協力義務を必要。

0477

ランチルームの設置。

0493



職員として看護師を加える。

0531

職員の賃金がどんどん低くなり良い人材が集まらない。福祉施設に働く者は奉仕ばかりなのか。

0536

乳児、幼児の1人の保育士の見る人数の再検討。

0539

保育士の人数に関する規定を改定してほしい。

0582

子どもたちが長時間過ごす保育所の広さは、環境としてとても大切である。待機児童解消のために、現在の面積基準を下げることはないよう、切にお願いしたい。

0584

- 1、子育て支援や家庭支援を積極的に行う。
- 2、職員として事務員を置くこと。

0589

37番の保育士の数について、もっと対子どもの人数を少なくして欲しい。

0615

園長は保育士資格を有するものとする。職員として、看護師又は保健師を置くこと。

0620

家庭の団らん時間確保。

0639

育児支援に対する相談者の配置（家庭での育児放棄支援にならない為にも）

0652

施設に栄養士を配置する。

0667

園で長時間生活する子が非常に増えています。その現状に見合った環境整備に関する新たな基準が必要だと思います。（できるだけ家庭に近い環境が望ましい）

0679

保育所に勤務する職員（保育士・調理師・栄養士…等）で正規職員がそれぞれ50%を割らないより基準に規定して欲しい。

0682

基準を守ること。

0688

虐待を発見した時にスムーズに連携がとれるような方法を考えてほしい。

0704

保育料に関すること。

0734

1歳児の保育士の数を0歳児と同じ3人につき1人以上にして欲しいです。

0747

入所を希望する保育所のクラス毎の入所人員状況等の情報公開（行政及び施設、双方）、入所基準の透明性の確保、広域連携について自治体間への義務付け。

5、未記入（都市類型未記入）

0003

乳幼児個々の保育時間は、おおむね8時間とする。

0059

准看護師、幼稚園教諭資格を看護師、保育士と同等に扱ってよいと思います。

0191

保育所の所長は保育士資格が絶対に必要である。資格をもたない所長が職員、子ども、保護者に専門性を生かした保育を提供できないのではないか。

0301

保育指針が改定になり、保護者と連携、共働そして家庭保育の充実もいわれている。保護者の意識を今の批判的思考を、共に育てる気持ちにもってきたい。

0618

保育室とは別に食事をとる部屋（空間）の設置。

問8 児童福祉施設最低基準について、あなたの考えをご自由にお書きください。

1、 都区

0042 基準を設けることは必要だが、何のための誰のための基準なのか？基準を緩めることで子どもの最善の利益が保障できるのか？多様な家庭状況、子どもにとって特に人員配置基準については見直して欲しい。

0050

現行以上を望みます。

0075

待機児童対策として、最低基準の見直しがされるようだが、「最低」はあくまでも「最低」の基準であって譲れないものがあると思う。

0095

国が定めた最低基準はこれ以上環境を下げない為の最低のものです。最近の緩和は断固反対です。保育低下につながります。

0141

これ以上基準を下げる考え方(特に面積基準)がまったく理解できない。言ってるやつは6畳の部屋で6人の2歳児を8時間保育してみろ！！

0173

最低基準は最低限に規定すること。

0283

待機児童解消ということで規制緩和され、廊下やトイレも保育の面積に入れるようなことで、子どもの育ちを保障するのは厳しいと思います。寝食が一緒の保育室では落ち着いた子供の生活や遊びが十分にできないと思います。

0312

昨今、待機児童解消のため国の最低基準を見直そうとしています。現在でも限られた空間の中で長時間保育をしています。更に定数増になったら良い環境どころかマイナスの影響が予想されます。児童福祉法にある健全な心身の発達を図り、子どもの最善の利益を考慮していく為にも現行の最低基準を維持していただきたいと思います。

0416

子どもが健やかに育つには、空間と人に手当てが必要です。小さい空間に大勢の子どもたちが過ごすには、事故やトラブルの原因にもなります。ベビーホテル化にならないように見守っていききたいと思います。

0428

諸基準は国・地方自治体どちらで定めても良いと思うが、大人の都合でなく、子どもの成長・発達を中心として定めるべきであると考えている。

0518

保育園の環境は園によって様々です。最低基準がなくなったり低くなったりすると、さらに低いレベルになることが心配です。同じ年齢の子どもの環境として、幼稚園との差がなくなることを

望みます。

0537

子どもの権利について守るべき最低基準の保障であってほしいと思います。基準があるため安心・安全な生活ができていると思います。時代のニーズに合わせ見直しも必要であるかと思いません。

0720

国の責任として最低基準を設けることは必要である。最低基準の向上を図るべきである。

0737

アンケートに答えるにあたり、全クラスで保育室の面積を測りました。その結果①柱や棚で思っていたより遊びのスペースが狭いことに驚いた。②収納スペースは最低限必要なものなので基準に含めるのはおかしいと感じた。という感想が出されました。現在の児童福祉施設最低基準は制定されてから51年も変わってはおらず（一部改正されたものは除き）制定されたときよりも、はるかに上回る体格の子ども達には、この基準は合いません。狭すぎます。加えて住環境的にも広さが十分とはいえないものがあります。子どもの心身の成長発達を保障するためには、この基準を引き上げる見直しをして欲しいと切望します。又、昨今の保育状況を考えると、この児童福祉施設最低基準は地方に委譲することなく、国として今後も継続していくべき施策と考えます。

## 2、 政令

0023

〇県において、歯科検診は2回となっているが、〇市は年1回となっていたり、保育料滞納者においては対応も市町村毎に違っていたり、何でも地方任せというのには、疑問があります。面積等においても、本当にそれだけ必要なのか、どういった根拠で割り出しているのかと思います。

0048

国の責任を明確にしておくべきだと考えます。

0065

現在の基準では子ども達を守り、一人ひとりを丁寧に支援していくことは難しい現状です。ぜひ見直しをお願いしたいです。

0078

現行は最低基準であって、これ以上のものが子どもに提供できるものでありたい。今回東京都等で基準策定が自治体に委ねられたが現行の最低基準以上のものが提供されるとは全く期待できません。コスト削減のため、営利を目的とする営利法人に児童福祉施設の保育所を委ねることは、子どもを経営の商品道具として捉え、効率的な運営がはかられる危険性を感じます。福祉を商売の道具にしたことが、コムソン等の不祥事につながったように思います。

0103

幼児教育が重要と言いながら、国はあまりその事に重きを置かずそれぞれの保育園の自助努力に頼っていると思うので、幼児教育の重要性を見直して欲しい。

0109

子どもたちの発達を保障する上で、必要であると思います。

0123

衣食住は人間として必要であり、特に乳幼児に環境はマンション住まいが多く、十分体を動かせる場は保育園しかない。最低基準は日本国のだいたいな法律と同じです。

0139

お金を使わない、少子化対策はひどい。

保育士の人数配置は現行法ではひどい。特別支援、障害児など入っていたら保育できない。結果保育士はやめてしまう。

食事も子どもの食べさせるものは安全・安心のものにしてほしい。

保育士の給料が低すぎる。保育士はやりがいがなくし、他のサービス業に行ってしまう。

0159

「保育・介護・福祉」の質等に深刻な影響を生じかねないもののみ例外的に全国一律の最低基準(規制)を維持する。「居室面積基準、人員配置基準」についても現行基準の維持・向上。

0171

最低基準であります。これ以上部屋を狭くしたり、保育士に負担がいかないよう基準を守ってください。待機児童解消するなら予算と設備を考えてほしい。現場は手いっぱいです。

0184

監督者(市)が細かく規制してくることは困る。塩素殺菌調べ Etc

0201

今までの基準も最低守られなければならない基準だったはずのものが待機児童解消のために変えることがこれからの子ども達にとってどうなのか心配です。

0238

最低基準が最高基準になっている現在だと思う。どの子どももよい環境の中で育てるのは基本である。待機児童対策を基準の引き下げにしないでほしい。国家全体で考える問題と思う。

0259

最低基準はやはり必要だと思うが指針に入っている内容は抜いてもよいのかと思う。

0268

今の基準は「最低」です。「以上」と書いてあっても実際は最低をギリギリ維持しています。「保育サービス」の名の下に子どもの環境は保育時間も含めてどんどん悪化しています。このままいけば子どもは「寄宿舎」で育てられるようになるのでしょうか？親をきちんと家に帰す、子どもの育つ環境を整える…が長い目で国の将来を豊かにします。

0275

保育室、乳児室等の最低基準をもっと広くしてほしい。(親が受け入れていないため)加配を受けてもらえない子供がいた場合の保育士数(最低基準とは少し違うかもしれませんが)が年度初めは多いとよいです。

0278

最近の子供の幸せより大人の都合がとかく優先されがちである。子育ての楽しみ苦しみはほんの一時であるから大人の都合のみ優先されないようにしてやりたいと思う。

0288

最低基準は最低の部分でこれ以下は認められない…という事はとても大切です。自分達が言えない年令の子の代弁者として、より豊かでゆったりした保護が必要だと思います。

0345

基準は遵守、しかし地域事情によりシステムの融通が求められる。しかし今はその逆で、行政のシステムが硬化基準を崩すという論議は愚かと考えます。

0364

最低基準がない場合、子どもにとって不利益になり健やかな育ちが保障されない。

0373

最低基準はまさに最低必要な基準、これを規制緩和することは子どもたちに与えるストレス、悪条件に他ならないと思います。

0381

各園の自由な発想で子どもの能力を引き出してあげたい。

0400

次世代育成の観点から公の責任で子どもを育てるという意味において国が基準を規定することが当然である。

0411

保育士の配置人数については考慮をお願いしたい。1歳児. 6人に対して1人以上→4人につきへ。3歳児→15人つき1人以上。4. 5歳児. 30人につき1人以上→20人につき。現場が悲鳴を上げています。

0425

日本は食べる所も午睡する所も遊ぶ(部屋)ところも同一が多いので、これ以上悪くならないことを願っています。

0491

待機児が多いからといって安易に最低基準を変更し、狭い部屋に多くの子どもを入れるようなことばかり進めないでほしい。拡大策をしてから乳児クラスのトラブルが多く、工夫するにも限界があると思う。子どもにもゆったりした空間が必要。

0515

要配慮児童については地域によってもさまざまであるかと思われませんが、子育て支援の立場から保護の配慮が必要な方が増えている状況がありますが、その処置について何らかの基準が必要と思われる。

0522

最低基準は必要と考えます。

0549

地域による差(例. 気温、人口密度、習慣)を認めることは最低基準にも違いを認め、元気な子どもを育てられると思っています。

0550

保育室と食堂が別の場所にあると良い。

集団に入ることが難しい子どもが増えている中で、最低基準の保育士の人数への検討が必要。国で定めることで、全国の子どもたちが平等の条件で保育ができる。

0564

社会、環境等、種々変化している現状把握の上で基準を決めていただきたい。

0580

現在公立で勤務しているので、劣悪な環境・条件は考えられないので、法令で定められなくても…という部分が多かったです。

0586

施設の広さ、職員配置を改善するべきだと思います。

0590

現在の最低基準を維持していくべきだと思います。

0609

最低基準が県によって違う事があってはいけないと思っています。

0610

見直しが必要です。

0612

最低基準を設けていないと市町村でばらばらな基準になるので、きちんとした線はもうけた方がよい。

0626

都市の保育園に子ども一人あたりの面積の最低基準を緩和しようとする動きがありますが、この最低基準は本当に最低の基準なのでこわさないで欲しいです。子どもたちに未来を！

0632

子どもたちの為、最低基準の引き上げ見直しをお願いいたします。(現代の社会状況にあったものをお願いいたします)→保育所開所時間(特例、延長などで開園時間ものびている)、保護者のニーズの多様化、保育士の確保(優良人材の確保)。

0647

全国一定の保育水準を確保するためには最低基準を設定することは必要である。

0660

最低の基準であって、これを下回ってはならないと思います。子どもを取り巻く環境が「規制緩和」で、なし崩しに悪くなっていくようでこれ以上規制緩和をしないでほしい。

0661

日本のどこにいても、同じ基準で子どもが守られることが大事だと思います。面積や保育士の配置をもっと引き上げてほしいと思います。保育内容についても最低基準化するのは良いと思いますか？それを現場で作り出すための、増員なしには現場は本当に大変です。

0690

最低基準は最低の基準であり、児童の最善の利益のためにはこれを下回らないよう遵守すべきであると考えます。

0691

最低基準が最高基準になっていて、各自治体がそれを緩めて、悪い環境にして、待機児童を解消しようとしているので、怒りを覚える。

0713

現在の最低基準は、乳幼児が長時間(一日のうち)を生活する上で最低でも必要な内容になっていると考えます。科学的根拠を示せなどと言われても現場では答えられませんが、長年月の実績の中で、最低守ってあげるラインとしては妥当な内容になっているのだと感じます。経済財政的な面や場所の確保の困難性は分かりながらも、そこをスタートとした基準の廃止論議には強い違和感・抵抗感を覚えます。詰め込んで預かれれば質の向上は自分達(事業者や職員)で何とか工夫しておけというのは、国の政策としてどうなのか…。

### 3、 中核

0011

人員の配置については再考すべし。何故3対1なのか、6対1なのか。子育てに関する質を向上させるなら、2対1、5対1に考えるべき。

0019

望ましい基準と最低基準との違いを明確にできたら…。

0021

全国統一ではなく、地方の状況も考慮してよいのでは…。

0022

全国の児童福祉施設がばらばらな基準にならないよう、最低限の基準は国が示しておくことが大切なことであると思う。

0052

職員配置。3才児20人に1人。4才児30人に1人では発達障害の子どもたちに対応できない。

0058

将来を担う子ども達が健全に育つよう必要。健全な子どもが育ってこそ、日本の将来がある。

0093

必要最低限の基準は崩さないようにしてください。

0116

子ども・保護者がかかわってきているので、保育士の数の改善を希望したい！（年々対応が難しくなってきている為）。

0135

保育士の最低基準の見直しが必要と考える。0歳→2人に保育士1人以上、1歳～3歳未満→3人に1人以上、3～5歳→20人に1人以上。

0155

入所児童の処遇等に地域間格差が生じてはいけない。そのため最低基準は国が規定すべき。

0224

入所時の年齢にて、措置や保育士の人数が決まりますが、例えば1歳の場合でも1歳0カ月と1歳10カ月ではかなり発達に差があるので、年齢ではなく月齢で決めてほしいと思います。

0229

都市部に於て、待機児童解消のため、限られた期間内に於て基準の緩和はやむを得ないと思う。

0309

最低基準は引き上げる方向で論議し、より良い保育環境を目指す必要があると考えている。

0316

最低基準は国の責任において維持されるべきだ。

0357



近年、手のかかる子どもが増えており、保育士の配置数の最低基準を見直してほしいと思います。それに対する運営費も見直してほしいです。

0358

国が基準を維持、若しくは向上させ、ひろく公共性を保つ必要があると思う。「児童福祉」の根元を、改めて国が考え直すことが大切であろう。

0390

最低基準の必要性は強く思うし認めるが、実情、無理なこともある。特に面積が妥当なのか。(狭い中で子どもがひしめき合う年度も結構あるので)あまり過密なもの良くないが、面積にとらわれすぎると、0～1歳の入所が困難になり、柔軟な対応が必要かなと思う。

0399

嘱託医を職員として扱う事は現実的でない。業務委託でよい。

0427

午睡室・ランチルーム等の部屋が欲しいです。昭和60年設立の園でその当時乳児保育はなく、2才児からの保育が主であった。社会も変化し低年齢化とともに保育環境も変わらなければならないが園児数の減少により存続が難しい。

0442

これからの社会でこの最低基準では子供、保護者、保育士、地域がともに育つという視点が望めないなあと思います。一度には改正できなくても何年計画で築きたいと思います。私達現場が理論をもってまわりを説得する力もつけるべきと感じています。

0532

保育士の数ですが、園児数に対して何人と配置ですが、休暇(病気・公休等)を取得した場合、補充や代わりの保育士の配置がなく、休んでいる保育士の組の保育をすることになり負担をしている。

0538

最低基準は必要であると思います。縣市町村等で厳しい審査により特例を認めていくことは必要だと思います。

0543

最低限を規定する必要な基準だと考えます。

0593

生命保持のための最低の基準なのに(130%入所でぎりぎりの所もある)、文化国家(先進国)として情けない。

0643

子どもが一日大半を過ごす場所であることを考えると園庭の広さなどすべてにもっと余裕のある基準にしてほしい。安易な改定は未来をになう子どもにとって良いことは一つもないように感じ、もってのほかです。

0644

最近の児童の資質を考えた時、現行の保育士数では対応しきれなくなっている。それぞれの年齢で児童の人数を少なくしていかなければ薄い対応になってしまうことを懸念します。又、60年以上前の児童の資質の違いを考えた時、このままの人数の状態では児童・保育士・ひいては国民の質の低下へとつながるのではと思う。児童の精神及び家庭的背景等を把握し、考えて接していくには少人数の保育を必要とすると考えます。

0649

開所時間(本園の場合11時間+延長保育1時間)により、1人の保育士が12時をカバーすることは困難であり、複…

0698

最低基準はあくまで基準であり、市町村の各々の事情・地域性により融通の利く範囲があっても良いのではないかと思う。

0700

最低基準には守られているが、あくまで最低であり保育現場としては子どもにベストな状況とはいえない。規定を例えば1.98㎡でなく2.5㎡など広いスペース確保に務めるべきだ。

0728

最低基準(保育士の数)は0才…3人に1人、1才児…4人、2才児…6人、3才児…15人、4才児5才児…20人でいいのではと思います。

0743

最低基準は変えてもらいたくありません。

#### 4、 その他(都区、政令、中核以外)

0001

・待機児童減少を目的として、最低基準を改めることは待機児童のいない自治体においては子どもの福祉の視点で考えて、マイナスの結果しか導き出せないように感じる。

0007

軽度障害児(発達障害児)に対する職員配置をお願いしたい。現行8対1→3対1に。

0013

保育園だと子どもの家庭環境(貧富の差など)に関係なく教育が受けられるので、最低基準は設けて子どもの生活が今まで通り守られて欲しいと願います。少子の時代だからこそ、子どもを大切に育てていきたいと思うので最低基準を設ける必要があると思います。

0017

子どもの未来のためにも国が責任を持って育成していくことが大事と思う。最低基準は崩すとなだれのように、崩れていくでしょう。良識ある大人のすることではないと思う。

0025

最低基準の子どものことは、これ以上、下げて欲しくはないと思います。

0026

現状規定の床面積が適当とはいえない。もっとゆとりを。

0032

保育士が現場永年定着できるような処置が可能な最低基準に改善されることを望みます。

0034

現在の状況より、下がらないようにして欲しい。

0038

保育士数は今の基準では特に1才児は大変だと思う。又3才児も20:1を15:1にする必要も感じます。

0044

現行で必要最低限で行っている。引き下げるとは必要だが、引き上げは現場を知らなさ過ぎると思う。

0047

基準そのものが全国一律というのはおかしい。土地柄、地域性を考慮の上、設定して欲しい。(甲乙丙等)

0054

ある程度の基準は必要だと思う。

0056

子どもの数に対する保育士が少ないので0才児は2人に1人、1才児は4人に1人、3才児は15人に1人、4才児は25人に1人にして欲しいと思う。

0061 満3歳児以上の幼児については幼稚園と保育所の設定基準に整合性を図るべき。3歳以上児の給食は、外部搬入あるいは、弁当でも可とするべき。

0066

最低基準はあくまで最低の基準であり最低限国が責任をもって守ることが大切である。

0068

子どもを詰め込むのではなく、日本全国子ども達が平等な人間らしい生活ができる環境を守るためにも最低基準を国によって堅持して頂きたい。

0069

基準というものはないと、どんどん悪いほうへ進む可能性があるので必要だと思う。子どもの成長のため、しっかりとした基準をおいておくべきである。

0071

基本的には国が決めることが第一条件ですが、東京・大阪等はそれぞれの基準も考えていいのではないのでしょうか？特に特区は特区の基準を設ける。

0077

地域の特性を捉え、その地域の実情にあった基準。

0086

国は現場の意見を聞き、現状に合わせて最低基準を見直すべきです。

0092 園庭はない所もよいとしているが、難しいと思うが必要と感じている。

0096

一時預かり等をもっと充実させることが必要ではないかと考えます。母子家庭保育料無料等の援助に対し父子家庭には保育料の援助が無いのは差別的ではないのでしょうか。何割かの割引があってもよいのではないのでしょうか。

0097

児童福祉施設最低基準がある事によって、保育の質が確保されていると思います。保育内容がよりよく行われる為にも、必要だと考えます。

0100

乳幼児を預かる上で、安全に成長を助長できる最低基準に守られなければならない施設の義務。

0105

事務指導等の監査はあまり必要ないと思う。最低の基準通り行っているから認可しているので、あまりこまごましたことは必要ないと思います。

0107

保育室等の面積は、地方と比較し都市は確保が難しい為、都道府県毎に基準を設けた方が良い。

0110

最低基準は、文字通り最低の基準で、福祉の先進国では幼児の配置基準は8：1ですよね。色々な殺伐とした事件が多い世の中、もう一度子どもに手をかけ、目をかけ、愛をかける制度作りが最重要課題と考えます。家庭の養育力の低下も目に見えています。

別件ですが、一時保育に対する補助金が下げられ、月300人以上でないを受けられなくなるとのことで困っています。困ったときにすぐに預かれる制度作りには、月5日以上の利用が5人以上(例.月枠25以上)という数字は考えられません。見えない所でのカットを見逃さず、子どもたちの安心できる環境をどうぞお守りください。

0112

保育士の人数の基準は全然改善されていません。子ども一人ひとりを大切に、個々にあった保育内容(養護と教育)にする為には、現在の子供の姿を把握し、早急に見直す必要があると思います。

0115

補助金および委託費(運営費)により保護される保育所として一定の基準は必要。

0119

国の責任として最低基準は必要と考えます。国の宝として子供は保育・育成されるべきと考えます。

0120

ヨーロッパを参考に、大きな財源を設けてほしい。最低基準の質を向上させる必要があります。今のままでは日本は貧しい国になります。

0121

項目19は、何らかの形で病院受診をする子が殆どであり、園での健康診断は必要ないと考える。

0129

日本での最低基準は外国から見ればとても(くらべものにならないほど)悪い。最低基準をもっと上げる(向上する)べきであって、今日都市初での一時的な措置としているが(→ズルズルと認めてしまうので一時的対応はすべきでない)、国はもっと子育てに予算をつけるべきである。

0137

昔とは子供の質が違うし手がかかるので、S22年から定められている人数を改定してほしい。それが子育て支援にも通じる。外国のように複数担任が望ましい。

0138

都市部では保育園の用地、建物など確保は大変だと思いますが、安易な基準緩和は子供の生活空間、居住空間を保障するためにすべきではないと考えます。

保育時間1日につき8時間の原則は弾力的に運用してもよいと思います。